

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2024 年 6 月 12 日

秋田県知事 殿

提出者

住 所 秋田県能代市字大森山1-6

氏 名 東北電力株式会社 能代火力発電所

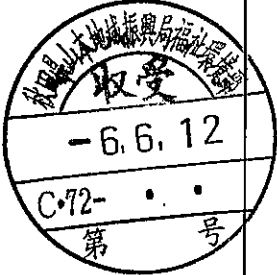
所長 奈良 剛

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0185-55-0291

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東北電力株式会社 能代火力発電所
事業場の所在地	秋田県能代市字大森山1-6
計画期間	2024年4月1日から2025年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	発電業 [3311]
② 事業の規模	別紙のとおり
③ 従業員数	別紙のとおり
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	別紙のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	別紙のとおり
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	別紙のとおり

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙のとおり		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙のとおり		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙のとおり		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画

東北電力株式会社
能代火力発電所

(1) 事業場の名称

(2) 事業場の所在地

(1) 事業の種類

(2) 事業の規模

(3) 従業員数

(4) 産業廃棄物の一連の処理の工程

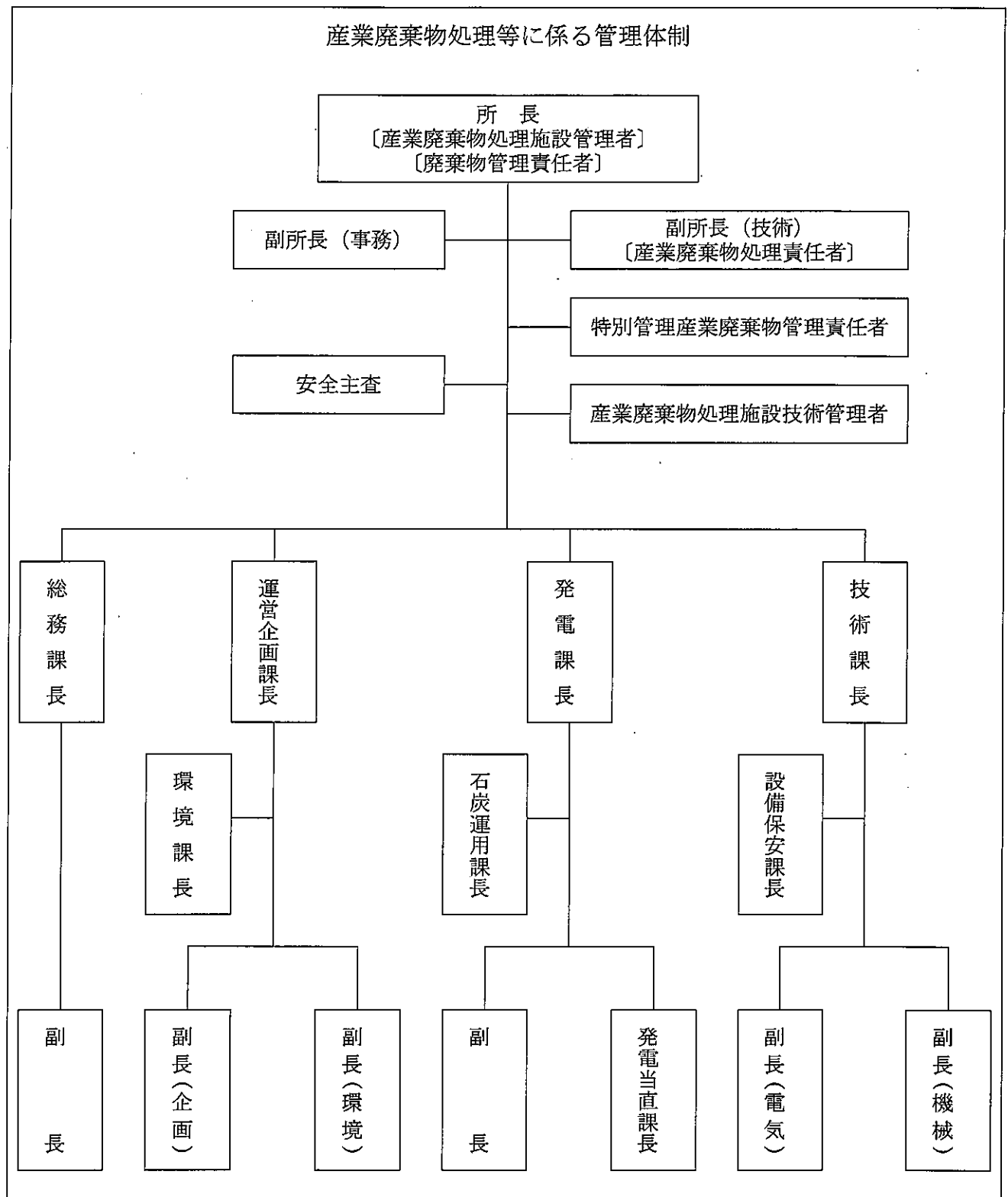


3. 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 管理体制および職務

管理者・責任者	産業廃棄物処理施設管理者	所 長 奈良 剛
	廃棄物管理責任者	所 長 奈良 剛
	産業廃棄物処理責任者	副 所 長 渡辺 雄志
	特別管理産業廃棄物管理責任者	運営企画グループ 課長 宗像 崇
	産業廃棄物処理施設技術管理者	運営企画グループ 副長 松川 崇志
職務・業務分担	産業廃棄物処理施設管理者	産業廃棄物に関し最高責任をもつ。
	廃棄物管理責任者	1. 廃棄物の適正な管理・処理に関する指示・指導 2. 産業廃棄物処理計画等の策定および定期的に把握した実績に基づく同処理計画等の見直しに関する指示・指導 3. 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律等に定められた発注者の責務を遵守するための指示・指導 4. 元請会社に対する産業廃棄物の適正な管理・処理に関する指導・確認 5. 一般廃棄物の排出抑制, 分別回収等, 適正処理に関する指示・指導
	産業廃棄物処理責任者	産業廃棄物の適正な処理を行うために指示, 命令し, 実務上の最高責任をもつ。
	特別管理産業廃棄物管理責任者	特別管理産業廃棄物の処理に関する業務を適切に行うため, 廃棄物の適正な管理・保管・処理に関する指示・指導を行う。
	産業廃棄物処理施設技術管理者	産業廃棄物処理施設を廃掃法に基づく技術上の基準(維持管理の基準)に違反しないよう, 処理施設を維持管理する作業員への指示・指導を行う。
	総務グループ	1. 管理者, 責任者に関する選解任手続き 2. 請負業者の工事に伴い生じる産業廃棄物の種類, 性状および排出量の把握ならびに処理方法についての指導・管理 3. 産業廃棄物の処理に関する記録作成ならびに保管 4. その他必要な事項
	運営企画グループ	1. 産業廃棄物処理施設に関する届出 2. 産業廃棄物処理計画および実績に関する官庁報告 3. 産業廃棄物委託契約の締結(汚泥, 石炭灰等)に関する事項 4. 産業廃棄物処理の総合実績把握および記録作成ならびに保管 5. 産業廃棄物の処理に関する記録作成ならびに保管 6. その他必要な事項
	発電グループ	1. 産業廃棄物委託契約の締結(汚泥等)に関する事項 2. 産業廃棄物の処理に関する記録作成ならびに保管 3. その他必要な事項
	技術グループ	1. 請負業者の工事に伴い生じる産業廃棄物の種類, 性状および排出量の把握ならびに処理方法についての指導 2. 産業廃棄物の処理に関する記録作成ならびに保管 3. その他必要な事項

(2) 管理体制図



4. 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

(1) 2023年度 実績

(単位：t)

産業廃棄物の種類	排出量	これまでに実施した取り組み
ばいじん ※	359,034	低灰分炭の使用を推進し、排出量を抑制した。
燃えがら	23,211	低灰分炭の使用を推進し、排出量を抑制した。
無機性汚泥	1,106.89	都度脱水を実施し、含水率の低下を図った。
鉱さい	0.00	石炭の採掘、輸送時に鉱石類が混入しないように、商社を通じて品質管理体制の強化を求めてきた。
廃油	23.00	補機潤滑油の性状分析による取替時期の延長ならびに取替量の変更を行った。
廃プラスチック類	0.80	機器の取替時期延長に向けた検討を行なった。
ガラス・陶磁器くず	0.10	機器の取替時期延長に向けた検討を行なった。
金属くず	5.41	石炭の採掘、輸送時に金属類が混入しないように、商社を通じて品質管理体制の強化を求めてきた。空容器の再利用を行った。

(2) 2024年度 計画

(単位：t)

産業廃棄物の種類	排出量	今後実施する予定の取り組み
ばいじん ※	420,065	これまでに実施してきた取り組みを継続していく。
燃えがら	23,256	
無機性汚泥	789	
鉱さい	3	
廃油	31	
廃プラスチック類	2	
ガラス・陶磁器くず	1	
金属くず	4	

5. 産業廃棄物の分別に関する事項

2023年度 実績	産業廃棄物は、工程毎に分別されて発生するため、それぞれ混同のないように処理工程へ出す。また、構内関係会社・工事請負会社に対し、発生した産業廃棄物を一時保管する際には、分別して保管できるようなスペースを確保し、分別した状態で処理工程へ出すように指導を継続している。
2024年度 計画	これまでに実施してきた取り組みを継続していく。

6. 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

(1) 2023年度 実績

(単位：t)

産業廃棄物の種類	埋立処分量	これまでに実施した取り組み
ばいじん ※	124,999	セメント原材料等、再資源化利用量の拡大を図った。
燃えがら	14,069	

(2) 2024年度 計画

(単位：t)

産業廃棄物の種類	埋立処分量	今後実施する予定の取り組み
ばいじん ※	132,078	これまでに実施してきた取り組みを継続していく。
燃えがら	19,166	

※：混合廃棄物（燃えがら、ばいじん）を含む。（燃えがら、ばいじんを混合処理する設備を導入したことによる。）

7. 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

(1) 2023年度 実績

(単位：t)

産業廃棄物の種類	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
ばいじん ※	234,034	0	234,034	0	0
燃えがら	9,142	0	9,142	0	0
無機性汚泥	1,106.89	0	0	0	0
鉍さい	0.00	0	0	0	0
廃油	23.00	23.00	0	0	0
廃プラスチック類	0.80	0	0	0	0
ガラス・陶磁器くず	0.10	0	0	0	0
金属くず	5.41	3.70	0	0	0
【これまでに実施した取り組み】 セメント原材料等、再資源化利用量の拡大を図り、埋立処分量の削減を行った。					

(2) 2024年度 計画

(単位：t)

産業廃棄物の種類	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
ばいじん ※	287,987	0	287,987	0	0
燃えがら	4,090	0	4,090	0	0
無機性汚泥	789	0	0	0	0
鉍さい	3	3	0	0	0
廃油	31	31	0	0	0
廃プラスチック類	2	0	0	0	0
ガラス・陶磁器くず	1	0	0	0	0
金属くず	4	4	0	0	0
【今後実施する予定の取り組み】 これまでに実施してきた取り組みを継続していく。					

※：混合廃棄物（燃えがら、ばいじん）を含む。（燃えがら、ばいじんを混合処理する設備を導入したことによる。）